

熊本県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和2年(2020年)10月16日(金)14時～ 熊本テルサ1階テルサルーム	
出席委員氏名 ※50音順	天本 徳浩 (崇城大学総合教育センター 准教授) 井口 由美子 (行政書士) 辻本 剛三 (熊本大学大学院先端科学研究部(工学系)水圏環境教授) 原島 良成 (熊本大学院法曹養成研究科 准教授) 谷本 たまみ (税理士)	
審議対象期間	令和2年(2020年)1月1日 ~ 令和2年(2020年)6月30日	
抽出案件	総件数 4件	(備考)
一般競争入札	0件	
条件付一般競争入札	3件	
指名競争入札	1件	
随意契約	0件	
談合情報	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	なし

意見・質問	回答
<p>1 会議の公開・非公開（一部）の決定</p> <p>○まず、議事の（１）、会議の公開・非公開について、熊本県入札監視委員会運営要領により「委員会は公開・非公開を決めるものとする」とあり、今回も議事の公開・非公開について、決めたいと思う。議事の中で非公開に該当する部分について事務局から説明をお願いします。</p> <p>○「議事（３）抽出事案の指名理由及び経緯等の審議」のうち「総合評価判定に使用している「総合評価判定シート」を非公開とすることについてよろしいか。</p> <p>○異議なし。</p> <p>○傍聴者（報道関係者）に説明する。今回の審議において、「議事（３）抽出事案の指名理由及び経緯等の審議」のうち「総合評価判定に使用している「総合評価判定シート」については非公開と決定した。</p> <p>2 入札及び契約手続の運用状況の報告</p> <p>【H29～R01年度までの熊本県発注工事の入札結果の推移（資料1-1）】</p> <p>【H30～R02年度第1四半期までの熊本県発注工事の入札結果の推移（資料1-2）】</p> <p>【R2年8月末現在の入札不調等の発生状況について（資料2）】</p> <p>【入札契約方式別発注工事一覧（資料3-1）（資料3-2）】</p> <p>【指名停止の運用状況一覧（資料4）】</p>	<p>（事務局の提案）</p> <p>○委員会でを行う審議のうち、公開できない部分について事前に事務局で検討したので説明する。まず、「議事（３）抽出事案の指名理由及び経緯等の審議」のうち「総合評価判定に使用している「総合評価判定シート」については、「公にすることにより当該法人等又は当該個人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれ」に該当するため、非公開と考えている。</p> <p>（報道関係者入室）</p> <p>（事務局）別添資料1～4を報告</p>

意見・質問	回答
<p>○指名停止期間 2 カ月と 1 カ月の違いは何か。</p> <p>○7 月豪雨災害で今後熊本地震と同じような不調不落の状況になることが考えられるとのことだが、それに対して何か考えなどあれば聞かせてもらいたい。</p> <p>4 抽出事業の指名理由及び経緯等の審議 【審議対象工事の抽出について】（資料 6） ※抽出担当 天本委員から説明</p> <p>《指名競争入札》 （1）竹田五ヶ瀬線防災・安全交付金（改築）舗装工事 他合併</p> <p>○落札率が高いのは舗装工事だからか。</p> <p>○落札者以外は内訳書未確認となっているが、通常見ないものか。</p>	<p>○7 番と 8 番は同じ工事であるが、7 番の方は建設業法に基づく営業停止 1 週間という監督処分も合わせて受けており 1 カ月加算されている。</p> <p>○熊本地震の時には不調不落の件数がかなり大きくなったということで、入札通契約制度を大幅に見直して、緩和する部分は緩和し、或いはその他の契約制度以外で施工体制を確保する対策を取組んでいったものを平成 30 年度以降徐々にもとに戻してきたところ。</p> <p>これから熊本地震の時と同じような状況が出てくることが予想され、入札の不調不落状況等を見ながら、今後、入札制度の見直しを考えていかなければならないと考えている。</p> <p>○舗装工事だからというよりも現場の施工条件等が影響するのではないかと。予定価格は最新の資材単価や労務単価をもと積算して決定している。現場ごとに施工のしやすさ等が変わってくるので、入札参加者からすれば、その施工条件、現場条件をふまえた上で、入札金額は積算されるものと思われる。当然施工しやすいところであれば経費があまりかからなくなるので、入札する金額は低めに設定され、逆に現場条件が厳しいところでは入札金額が高くなるのではないかと。</p> <p>○今は落札候補者のみ確認することになっている。</p>

意見・質問	回答
<p>《条件付一般競争入札》</p> <p>(2) 矢部中部地区中山間地域総合整備事業（農業競争力強化）第4号工事 他合併</p> <p>○A社は上限で入札しているが一般競争入札で自発的に入札しているのに上限で入札することがありうるのだろうか。一者入札は不調なので上限で取れる場合っていうのは、一者だけしか入れないか、2者以上が上限で入れてくじ引きになるかしかない。基本的にとる気がないのではないか。千円でも安ければ取れるのに。そういう場合に上限で入札するのは個人的には取る気がないよというメッセージだと受け取ってもいいのかと感じる。非常にうがった見方になるかもしれないがこれは、B者に仕事を取らせるために入札したと考えるのが合理的なのではないか。</p> <p>○指名競争入札であればそういったこともありうると思うが、自発的に上限で入札することがありうるのか。すごく矛盾した態度のように感じられそれをどう理解したらよいかかわからない。一般競争入札なので役所の方からぜひ入札してくださいという働きかけはないということか。</p> <p>○現場が難しいとの話が先ほどあったが、資料に現場の写真がないので次回からお願いしたい。</p> <p>(3) 城南家畜保健衛生所改築工事</p> <p>○一者入札は起こりうるものなのか。</p> <p>(4) 益城中央線社会資本整備総合交付金（福富橋）工事</p> <p>○落札率が低いがこれは施工がしやすい現場ということか。</p>	<p>○中山間部の施工条件があまりよくない現場なので地元の業者が予定価格に近い金額での入札になったものと考えられる。</p> <p>○積算されたうえでの入札としか申し上げようがない。</p> <p>○次回から現場写真を資料に加えさせてもらう。</p> <p>○前の工事の説明でもあったが施工条件が悪い場合など入札金額も高めになる。</p>

意見・質問	回答
	<p>○熊本市近郊の益城町で高速道路のICも近く資材の搬入とか、人員の輸送も非常に便利のためコスト削減が可能なため工事としての人気が高く、より強い競争原理が働いた結果だと考えられる。</p>